家族の皆様へ

坂井工場の眞相を充分知って下さいまして、私達の行動を御理解下さい

坂井工場とは如何なる所か

東京市葛飾区小野野二六一番地所在、坂井発動機製作所は、工場主坂井庄次郎氏が経営されて、従業員は全員で七十四名、内年期徒弟が四十七名居ります。製品は一馬力半から十五馬力位の発動の製作です、全日各府縣及満洲方面にも代理店を設けて、直接販賣網を持って居り、又一東北区作地方の子弟を、徒弟名儀で集めて、小使銭もロクゝ與へず、食物も、寄宿舎も驚くべき劣悪にして居るから、只儲けの如くに儲けるので、相当の大金を残して居るのは事實であります。

主人の家庭とは

主人夫婦に子供はなく、事務員松崎氏が奥さんの信望を得て殆ど工場の方から家庭のことまで切り盛りして居る様です。女中サンは二名居りますが、四十七名と主人、事務員等の食事やら、掃除やらで気の毒な様です。

奥サンは、工場の方から、小僧の方、私人の仕事迄も口やかましく言われる人で、私人も、小僧も奥サンを厭って居る有様です。

小僧も幾人も奥サンに殴打されて、前額に全治一週間位の傷を負わされた者もあり、宥き殴打されて、二ヶ月后の今日未だ、痛がって居る子供も居る程、気に合わぬと、メチャ、クチャになる人であるのです。

徒弟に對して如何に扱かって居るか

年明けのとき約束は實行せず

気に合はぬと叩き出す

今日まで徒弟で年明けた者に、始めの約束を實行して貰ったものは殆どありません。例へば、年明けのとき、三百円呉れる人に貮百円、貮百円と洋服を與へる約束の者に百円だけで追ひ出して居るのは、現に年明けの私人になった人が証明して居りますので明かです。

気の毒に一年、一年半と居た徒弟で、ツイ一ヶ月程前に、七名一諸に、小使銭も貰わずに、叩き出された福島縣の者があります。それも理由も何もなく、「私長が役に立たんと言ったから叩き出す」と言ふのであった。で私長に聞いてみたら「自分は絶対に然んなことは言わぬ」と言明されて居ります。斯んな訳ですから、年期の者も、誠に不安でなりません。

労働時間

労働時間は、私人は一日十時間ですが、小僧は十三時間宛働らかされます。即ち、毎日夜八時まで夜業をするのです。公休日は、月二回ありますが、午前から午后にかけて、工場の掃除がありますから、休みの日も、自分の時間は殆どありません。天長節だけ夜業を休ましてと言って叱られた程です。夜業八時マデ致して、入浴すると、浴槽が二人宛しか入いれませんので、五十人も入いりますと、最后に入浴する者は、午后の十二時になります。だから、完く本を讀む間もなく、暮さねばなりません。

工場法では、

十四才未満の者は使へぬ規定になって居るか、坂井工場では、使って居るし、満十六才未満の者は保護職工と申しまして、十時間について一時間宛の休み時間を與へるのに、坂井では、十三時間も働かして休み時間が殆どありません。正午に三十分休みがある筈ですが、食堂が、五六人しか入いれないので、皆りくに食事するので、始めの者だけが少し休めて、あとの者は、食事中に、就業時間になります。之れも工場法の違犯であります。

健康保険は

五名以上使って居る工場は健康保険を全員に掛けべきであるのに、坂井では、七十名からの人数の中で、健康保険に掛けてあるのが半分もありませんで、一人ゝ保険証を渡入も未進で使って居ります。之れは重大な犯罪であります。

右の如く誠に今どき珍らしい悪らつな工場であります。

何故争議になったか

以上の訳で、私人も徒弟も余り主側の仕打ちがヒドイので、不平満々たるものがありました。折しも、小僧も、私工も尊敬して居りました私長サンを、完く理由もなく解首されましたので、先づ私人達が主人へ嘆願しました、小僧達も親切に仕事を教へてくれた私工長が、暇を出されたので、私長の復私を祈って居た、が主人は頭から私人達を負かして、私長の復私を許してくれなかった。

扨て、アンナニ親切な、仕事の出来る、工場主も賞めるべき私長が、理由もなく首になりましたので、一同は不安になって来た。それ故私人達は安心して仕事するために、退私手当の規定をして下さいと主人に頼んだ、所が、今月十五日に主人が判ってくれまして、退私手当の定めを約束して、覚書を交換しました、徒弟の待遇もよくする約束を、小僧達に約束してくれましたので、一同喜んで、それからは、皆一生懸命に働らいて居りました。

主人は約束を破キした

四月廿二日に約束破キする旨のハリ紙をした

処が四月廿二日の夕方暴力団様の男を連れて来て、その男が私人や小僧をオドカシテ歩き、その男が、主人の命令により、約束破キのハリ紙をした。

それで私人はスッカリ怒り、小僧もブツゝ言ひ出した、で四月二十三日には私人達は皆休んでしまひました。

それから私人達は、主人の方が他人を頼んで、負かして来る以上自分達も労働組合に入って主人に掛け合ふことになり、関東地方工場従業員聯絡委員会に依頼に行き、組合の人と一諸に坂井工場に掛け合に行って、二十三日の夜中の一時に前の覚書の如く解決しました、勿論警視庁の方も、葛飾署の方も立合て解決したのです。ツマリ私人の言分が通った訳です。

また主人が約束を破る

私人達は徒弟のことも心配して、二十三日の覚書には、今后徒弟の待遇もよくする、と云ふ約束を主人にさせたのでしたが、主人は以来少しも徒弟の待遇をよくして呉れないし、アベコベに二十二日の交渉に交渉委員になりました私人の中五名を二十九日に暇き出す、と言ひ渡された、遂に私人達は憤激して三十日からストライキをすることになりました、判ら女工場主の反省を促がすために。

徒弟も参加するに至る事情

之れより先き、徒弟だけ四十七名で、正月頃から、今迄の主人のやり方が余りに惨いので、色々なことを主人に嘆願した処、主人は承知して、工眼も作る約束もしたのでありましたが、一つも実行してくれませんので、私人とは別にヨリヨリ協議して居りました。処が、近頃私人の方達が前記の如く騒いで参りましたし、自分達も、前の約束の實行を主人に迫るつもりで居た処へ、いよいよ私人達への約束を主人が破ってストライキになりましたので、自分達のことも、私人や組合の人に力を合してやらねば、トテモ解決しないと考へるに至り、自發的に私人の後を追って組合に頼みに行き力を貸して貰ふことに致しました。

今工場に残って居る者もありますが、それは未だ間のない徒弟だけで、工場は仕事になりません。主人が故に、自分の非を悟って下さるのも間もないことと思ひます。

争議はどうなるか

労働争議と言へば、社会主義運動のように警察からニラマレルと思って居る方があるかも知れませんが、決して即心配のことはありません、決してそんな本恐ろしいものでもありません、と言って誰れも好んでストライキをするものはありません、余り酷な主人、余りに判らない工場主相手では、口や理屈で話しても解決しませんので、止むなく請する、工場労働者の防衛策であるのですから、今日では、どこでも起る問題でありい警察でも、世間でも認めて居られる事實でありますから心配のないように頼ひます、規則の点から言へば、ムシロ、工場主が工場法や、健康保険を犯して居るから言ったことですから、私達の方は正々堂々と合法的にやって居るのです、此の点冷静に批判下さいまして、余計な心配